

73	中央卸売市場	東京都中央卸売市場経営計画の推進
事業概要	<p>中央卸売市場は、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する基幹的なインフラとしての役割を担っており、市場を取り巻く環境が大きく変化する中であって、今後も、その役割を果たしていくためには、産地や実需者等のニーズに的確に対応していく必要がある。</p> <p>こうしたことから、市場機能の強化、市場施設の計画的な維持更新、強固で弾力的な財務基盤の確保等を進めるとともに、市場業者の稼ぐ力の強化につながる市場の活性化につなげていくため、令和4年度から令和8年度までの5か年計画として、「東京都中央卸売市場経営計画」（以下「経営計画」という。）を令和4年3月に策定した。</p> <p>経営計画に基づく取組を着実に推進していくため、各市場において市場業者と情報を共有し、ともに取り組んでいく。</p>	
これまでの経過	<p>経営計画の策定に向け、企業経営や財務・会計の専門家等の知見を最大限活用できるよう、令和元年7月に「市場の活性化を考える会」を設置し、令和2年12月まで11回にわたり議論を行った。</p> <p>令和2年12月公表の「市場の活性化を考える会 議論のまとめ ～市場の未来をつなぐ～」を踏まえ、今後の都の中央卸売市場における市場経営のビジョンを示すものとして、「東京都中央卸売市場経営指針」を令和3年3月に策定した。</p> <p>その上で、令和4年1月開催の東京都卸売市場審議会（以下「審議会」という。）での議論等を踏まえ、経営計画を令和4年3月に策定した。</p> <p>経営計画については、令和4年度から現在まで、審議会を年2回開催し、進捗状況などを報告・意見交換することとしている。</p>	
現在の進行状況	<p>卸売市場を取り巻く現下の状況を踏まえ、令和4～7年度は、市場の課題を性質ごとに下記の3つに分類し、経営計画に掲げる取組を実施している。</p> <p>1 円滑な市場運営の確保のため、日々の課題に的確に取り組む</p> <p>円滑な市場運営を確保するため、公平・公正な取引環境の確保、品質・衛生管理の徹底・強化等に加え、環境負荷低減など市場のゼロエミッション化に向け、日々の課題に的確に取り組んでいく。</p> <p>2 市場の機能強化のため、市場を取り巻く課題に迅速に取り組む</p> <p>各市場の機能を強化するとともに、市場全体として最適な機能を発揮させるため、国内需要の減少や人手不足等市場を取り巻く課題に迅速に取り組んでいく。</p> <p>3 持続可能な市場経営の実現のため、中長期的な課題に着実に取り組む</p> <p>持続可能な市場経営の実現のため、市場会計の収支改善、施設の計画的な維持更新など、中長期的な課題に対し、意見交換の積み重ねなど着実に取り組んでいく。</p> <p>また、現行の経営計画は、令和8年度までの計画であるため、令和7年度審議会において現経営計画の改定について諮問を行い、あわせて改定の議論を進めていくために、審議会に計画部会を設置した。</p>	
今後の見通し	<p>計画期間の4年目である令和7年度も下半期を迎え、経営計画に掲げる各種施策を着実に成果に結び付けていけるよう、進捗状況を市場業者と共有しながら、取組を加速させていくとともに、都の中央卸売市場の将来を見据え、今後の市場経営において整理すべき課題及び対応について、計画部会において機動的かつ専門的に議論していく。</p>	
問合せ先	中央卸売市場 管理部 市場政策課	電話 03-5320-5725